

事業計画（宮城県名取市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	1 地区海岸
被災した地区海岸数	1 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	1 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	1 地区海岸
復興を実施する地区海岸	1 地区海岸

② 堤防高

平成 23 年 9 月 9 日に堤防高を公表[※]。

仙台湾南部海岸①：T.P. 7.2m（対象：高潮）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧・復興の予定

復旧する施設の詳細計画については、平成 23 年 11 月に策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成 24 年 2 月までに順次着工し、概ね平成 27 年度での完了を目指す。

復興する施設の概要計画については、平成 24 年 11 月までに策定済み。

これに基づく復興工事については、平成 27 年 3 月より順次工事に着手し、概ね平成 30 年度での完了を目指す。

なお、仙台空港等の地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間（約 1 km）については、平成 24 年度末までに本復旧工事が完了した。

④ 平成 26 年度における成果

- ・全ての復旧工事において事業の進捗を図った。
- ・全ての復興工事で着工した。（累計 1 地区海岸）

⑤ 平成 27 年度における成果

- ・全ての地区海岸で本復旧工事を完了した。（累計 1 地区海岸）
- ・全ての地区海岸において復興工事の進捗を図った。（累計 1 地区海岸）

⑥ 平成 28 年度の成果目標

- ・全ての地区海岸において復興工事の進捗を図る。(累計 1 地区海岸)

⑦ 事業完了予定年度

平成 30 年度

⑧ その他

地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸延長(m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急対策	復旧・復興の予定						H27年度の実施内容等	H28年度の実施内容等	その他の場合に詳細を記載	備考	
				被災前現況高(m)	被災後復旧高(m)		概要計画策定	詳細計画策定	左記の実施状況	工事着工	左記の実施状況	工事完了					左記の実施状況
名取市	閑上・北釜	4.077.0	堤防	7.20	7.20	完了	H23.9	H23.11	策定済み	H24.2	着工済み	H28.3(H25.3)	完了済み	本工事等	—		復旧
名取市	閑上漁港	無堤	堤防910m胸壁1320m、陸閘12基	—	7.20 4.80 3.70	—	H24.11	H28.3	策定予定	H27.3	着工済み	H31.3	完了予定	本工事	本工事		復興

2. 河川対策

【国管理河川（名取川）】

- ① 名取川^{※1}では、名取市で6箇所（名取川では35箇所）の堤防の亀裂、沈下や護岸の崩壊等の被災があり、平成24年出水期（6月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下を含む）を確保する本復旧を全て完了。
- ② 今後津波の遡上が想定される区間については、海岸堤防の整備計画及び市町村が策定する復興計画と整合を図りながら、引き続き、本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として堤防整備や液状化対策等を実施し、平成28年度内を目途に全箇所を完了させることを目標とする。
- ③ 地盤沈下により、浸水リスクが増大していることから大雨等による家屋等の浸水被害に備え、排水ポンプ車を機動的に運用できるよう増強配備し、運用体制を整えるとともに、住民の円滑な警戒避難を支援するため、浸水リスクマップの作成・公表や浸水センサー（2箇所）を設置し、リアルタイムの浸水関連情報を提供。また、平成23年出水期間中においては、避難判断水位等を引き下げて運用していたが、堤防の本復旧完了に伴い、平成24年7月に通常水準への見直しを実施。
- ④ 平成27年度における成果
本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、堤防整備や液状化対策等を実施し、一部区間において完了。
- ⑤ 平成28年度の成果目標
引き続き、閑上地区では、名取市土地区画整理事業と調整を図りながら、本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、堤防整備や液状化対策等を実施し、全箇所を完了させることを目指す。
- ⑥ 事業完了予定年度
平成28年度

【県・市町村管理区間】

- ① 1級水系名取川水系^{※1}の県管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、9箇所^{※2}で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い7箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。
本復旧については、平成23年度に6箇所、平成25年度には3箇所着手済み（累

計全 9 箇所)。

なお、名取市の市管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

② 本復旧に全箇所着手済み（累計全 9 箇所）

また、平成 28 年度内の完了予定箇所は無いが、復旧工事 3 箇所の進捗を図る。本復旧は、海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね 7 年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

③ 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成 23 年 4 月 21 日より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、基準水位の見直しを実施予定。

④ 平成 27 年度における成果

3 箇所本復旧を推進。（H25 までに 6 箇所完了済み）

⑤ 平成 28 年度の成果目標

3 箇所本復旧を推進。

⑥ 事業完了予定年度

平成 29 年度

※ 1 位置図を参照

※ 2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

3. 下水道対策

① 箇所名：名取市下増田地区

② 平成 26 年度における成果

平成 24 年度に調査設計を行い平成 25 年度から工事着工、平成 26 年度に竣工し、事業完了となった。

工期	調査設計	平成 25 年 3 月 12 日～平成 25 年 12 月 20 日
	工事	平成 25 年 12 月 27 日～平成 26 年 9 月 30 日

施工内容 管路延長 L=1, 588. 16m
(開削延長 L=1, 525. 76m、推進延長 L=6240m)
 組立 1 号人孔 N=32 基 、組立 0 号人孔 N=8 基

③ 事業完了年度

平成 26 年度

4. 交通網

自治体管理道路

(主) 塩釜巨理線

- ① 箇所（工区）名：閑上（閑上大橋）
- ② 閑上（閑上大橋）については、平成 26 年 6 月に復旧を完了
- ③ 平成 26 年度における成果
主工種である「中央支承」の交換完了
- ④ 平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）
災害復旧事業について完了。
- ⑤ 事業完了年度
平成 27 年度

(市) 塚原中央線 外 3 路線 6 箇所

- ① 市道（1 級）小塚原中央線 小塚原字中塚～小塚原 地内 外 3 路線 6 箇所
- ② 小塚原中央線及び外 3 線については、平成 27 年 3 月末に復興公費金事業（南北閑上線造成工事）との調整が完了。
- ③ 名取市における災害復旧工事（道路）は、平成 27 年 9 月末までに全て本復旧を完了する予定。
- ④ 平成 26 年度における成果
復興交付金事業との工事区間の協議及び調整。
- ⑤ 平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）
小塚原中央線外 3 路線工事完成
- ⑥ 事業完了年度
平成 27 年度_

H23道路災事業計画 位置図 名取市



名取市
5路線7箇所

(主)塩釜亙理線 1路線 1箇所

(市道その他)広浦線 1路線 1箇所
(市道その他)北釜中央線 1路線 1箇所
(市道1級)小塚原中央線 1路線 2箇所
(市道1級)北釜線 1路線 2箇所

5. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 1,670ha の農地及び排水機場、排水路等の基幹的農業用施設に甚大な被害

② 施設の復旧状況

平成 26 年度までに基幹的農業用施設の復旧を完了した。

○応急復旧状況

閑上排水機場、境堀排水路等の基幹的排水施設について実施済み。

○本格的な復旧状況

平成 25 年度内に、狐島排水機場、北釜排水機場、鈴木堀排水路等の復旧が完了。

○国の直轄災害復旧の状況

平成 25 年度内に、境堀排水路等について復旧完了。

平成 26 年度内に、閑上排水機場及び寺野排水機場の復旧が完了。

③ 農地の復旧状況

平成 27 年度に復旧を完了した。

○平成 23 年度当初から既に営農再開が可能な農地 約 41ha

○平成 24 年度から営農再開が可能な農地 約 1,010ha

○平成 25 年度から営農再開が可能な農地 約 267ha

○平成 26 年度から営農再開が可能な農地 約 216ha

○平成 27 年度から営農再開が可能な農地 約 50ha

○平成 28 年度から営農再開が可能な農地 約 67ha

④ 区画整理等の実施状況

名取地区等において、大区画化等の区画整理を実施しているところ。

⑤ 事業完了年度

平成 27 年度

6. 海岸防災林の再生

① 地区名：名取市

② 被災状況

林帯地盤 89.2ha が地震により地盤沈下するとともに、津波により大きく侵食された。また、森林 89.2ha が流失した。

③ 事業計画の内容

被災した林帯地盤（89.2ha）については、国が民有林直轄治山施設災害復旧事業により復旧する。被災した森林（89.2ha）については、国が民有林直轄治山事業により整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

林帯地盤の復旧工事については、他事業との調整を図りつつ、平成 24 年度に着手した。森林の造成については、林帯地盤の復旧工事が完了した箇所から順次、植栽に着手し、平成 32 年度の完了を目指す。

⑤ 平成 27 年度における成果

治山施設災害復旧事業：林帯地盤約 31ha の盛土を実施。

⑥ 平成 28 年度の成果目標

治山施設災害復旧事業：林帯地盤約 3ha の盛土を実施。

⑦ 事業完了予定年度

平成 32 年度

（保全対象：国道 129 号線、農地、人家（閑上地区他）、仙台空港）

① 箇所名：名取地区（国有林）

② 被災状況

津波により森林 37ha が被災した。

③ 事業計画の内容

被災した林帯地盤については、治山施設災害復旧事業により復旧する。被災した森林については、防災林造成事業により整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

被災した林帯については、一部がれき置場として地方自治体に貸し付けていたが、平成 25 年度末で災害廃棄物処理が完了したことに伴いがれき置き場が解消された。今後、市復興計画及び他事業との調整を図りつつ、着手可能な箇所から順次実施する。

盛土等海岸防災林の林帯地盤の復旧工事については、平成 24 年度に着手した。森林造成については、林帯地盤の復旧後、防風工の施工等が完了した箇所から順次、植栽に着手し、全体の復旧を平成 32 年度の完了を目指す。

⑤ 平成 27 年度における成果

防災林造成事業：植栽工約 2ha の実施。

⑥ 平成 28 年度の成果目標

防災林造成事業：防風工 1,000m の実施。

⑦ 事業完了予定年度

平成 32 年度

(保全対象：国道 129 号線、農地、人家（閑上地区他）、仙台空港)

(なお、国有林内については、国有林野内直轄治山施設災害復旧事業等により国が直接実施する。)

7. 漁港

① 被害状況

漁港数：1 漁港

被災漁港数：1 漁港

② これまでの実施状況と今後の予定

名取市内の閑上漁港において、平成 25 年度末時点で、全延長の陸揚げ機能が回復している。

今後、平成 27 年度までに主要な漁港施設の復旧を目指し、平成 30 年度までに、防潮堤と近接する臨港道路等の漁港施設の復旧の完了を目指す。

③ 事業完了予定年度

平成 30 年度

8. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<名取市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の18校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる12校については、平成23年度中に災害査定を終え、平成24年度中に復旧完了した。
- 甚大な被害を受けた増田西小学校、閑上小学校、閑上中学校の3校について、増田西小学校は不同沈下が起きたことから校舎を新築復旧により対応し、平成24年度に実施設計を行い、平成26年度中に復旧完了した。

また、閑上中学校は本格復旧までの間、応急仮設校舎の建設を進め平成24年度内に完成した。

閑上小学校及び閑上中学校の2校については、津波被害を受けたことから移転も含めた総合的な検討が必要となり、平成23年10月に策定した名取市震災復興計画を踏まえ、平成25年1月に閑上小・中学校再建の基本方針を策定した。復興計画と整合性を図りながら本格復旧に着手し平成30年度までに事業完了を目指す。

- 被災した幼稚園（3園）については、平成23年度内に事業着手し平成24年度内に復旧完了した。
- 復興交付金事業として採択された市立学校については、以下により教育環境の充実を目指す。

基幹事業となる下増田小学校校舎増築事業については、平成24～25年に実施設計を行い、平成26年度中に事業完了した。

<県立学校>

名取市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請又は申請予定の3校について、以下のとおり早期復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる2校については、平成23年度内に復旧完了した。
- 津波による甚大な被害を受けた1校については、名取市内西部での再建を目指し、用地の取得・造成等について関係者との調整を進めた上で、平成29年度末の完成を目途に本格復旧に着手した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した4校及び申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる4校については、平成23年度に事業着手し、平成24年度までに復旧完了した。
- 津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる閑上わかば幼稚園については、平成23年10月に当市の復興計画が策定され、同計画を踏まえて将来的には閑上地区内での復旧を目指すこととなったが、暫定的に美田園地区に仮設園舎を建設し、平成26年度中に仮復旧し、その後本格復旧に向けた取組を行う予定。しかし、閑上地区の復旧に向けては相当程度に時間を要するものと思われることから、復旧完了は平成28年度以降にずれ込む可能性がある。

② 大学等

(i) 国立大学等

東日本大震災により被災した1法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助に申請済みの1団地については、甚大な被害を受けており、平成23年度に事業着手していたところであったが、平成24年5月に復旧完了した。

(ii) 私立大学

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧工事を実施し完了した。

比較的軽微な被害に留まる1校については、平成23年度内に事業着手し、復旧完了した。

③ 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<名取市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設については、以下のとおり復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる5施設及び公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した7施設については、平成23年度から平成24年度内に復旧完了した。
- 閑上公民館については、津波被害を受けた地域にあったことから、平成23年10月に策定した名取市震災復興計画と整合性を図りながら本格復旧に着手する。

<名取市立社会体育施設>

- 閑上体育館・グラウンドについては、津波被害を受けた地域にあったことから、平成23年10月に策定した名取市震災復興計画と整合性を図りながら本格復旧に着手する。

9. 土砂災害対策

- ① 平成 23 年 8 月末までに、市内約 130 箇所土砂災害危険箇所の点検を実施し、約 10 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）

- ② 最大震度 6 強を観測した名取市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 25 年 5 月に通常基準への引き上げを実施。

- ③ 事業完了年度
平成 23 年度

10. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 963 千トン※（災害廃棄物が約 741 千トン、津波堆積物が約 222 千トン）発生した。

② 搬入状況について

住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月中に仮置場へ搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じた災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 25 年 8 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③ 処理状況について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 963 千トン※（災害廃棄物が約 741 千トン、津波堆積物が約 222 千トン）の処理をすべて完了した。

④ 事業完了年度

平成 25 年度

※）災害廃棄物等推計量、災害廃棄物推計量及び津波堆積物推計量は、各推計量の合計値を 100 トン単位で個別に四捨五入した値のため、千トンの誤差を生じる場合がある。

11. 都市公園

【復興関係】

- ① 地区名：下増田地区

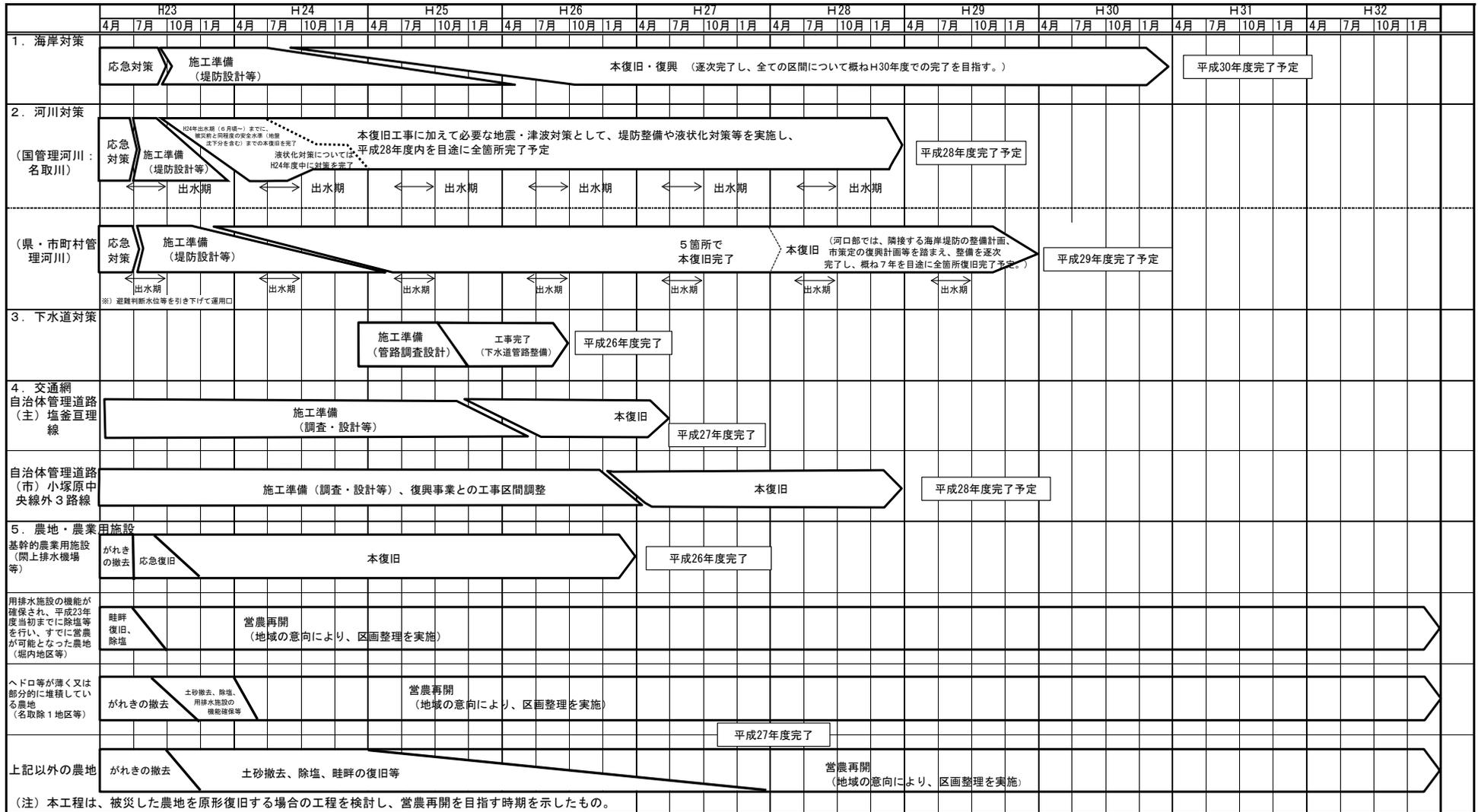
- ② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成 25 年度から都市公園事業に着手。

- ③ 平成 27 年度までの成果
平成 25 年度に防災公園を整備するため地元調整を実施し、平成 26 年 11 月に測量設計に着手している。

- ④ 平成 28 年度の成果目標
平成 28 年度末までの事業完了に向けて着実に工事を進めていく。

- ⑤ 事業完了予定年度
平成 28 年度

復興施策の工程表（宮城県名取市）



（注）本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したものの。

